

平成 2 9 年 度

定期監査結果報告書（一次）

平成 3 0 年 1 月
玉野市監査委員

玉 監 第 1 2 号
平成 3 0 年 1 月 2 6 日

玉 野 市 長 黒 田 晋 様
玉野市議会議長 氏 家 勉 様
玉野市教育長 石 川 雅 史 様

玉野市監査委員 山 辺 貴久男
玉野市監査委員 伊 達 正 晃

平成 2 9 年度 定期監査（一次）の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、平成 2 9 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

第1 監査の基準

監査は、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員会制定）に準拠して実施した。

第2 監査の種類

定期監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による審査）

第3 監査の着眼点

有効性、効率性、経済性、合規性、実在性、網羅性、権利と義務の帰属、評価の妥当性、期間配分の適切性、表示の妥当性等に着目し実施した。

第4 監査の主な実施内容

実査、確認、証憑突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法により、効果的かつ効率的に十分かつ適切な審査の証拠を入手して実施した。

第5 監査の対象及び日程

次のとおり実施した。

実施日	監査の対象
10月31日 (火)	田井小学校、田井保育園、東清掃センター 宇野中学校、築港小学校、日比中学校
11月7日 (火)	玉中学校、玉小学校、日比小学校 第二日比小学校、玉原保育園、荘内小学校
11月10日 (金)	大崎小学校、大崎保育園、学校給食センター 八浜小学校、八浜認定こども園、荘内中学校
11月15日 (水)	銚立小学校、銚立保育園、八浜中学校 東児中学校、胸上小学校、宇野保育園
11月17日 (金)	後閑小学校、山田中学校、和田保育園 山田小学校、サンマリン認定こども園
11月21日 (火)	玉原小学校、渋川保育園 玉認定こども園、宇野小学校

第6 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については、関係法令、条例、規則、予算目的に準拠し、概ね適正に執行されていると認められたが、一部の事務処理に検討、改善を要する点も見受けられたので、それぞれ必要な措置を講ずるよう要望する。

前回指摘した事項については、概ね改善されていた。引き続き適正で効率的な事務の執行に努められたい。

以下、共通事項及び各対象別に所見を述べることとし、軽易な注意事項についてはその都度指摘し、改善するよう指導したので記述から省略した。

< 共通事項 >

1 支出事務について

- ① 特定の業者から随意契約で購入するため5万円未満の伝票に分割したと疑われる購入が一部見受けられたので、一括購入とするよう留意されたい。
- ② 5万円を超えている消耗品購入について、随意契約理由が記載されていないものが一部見受けられた。定価の図書や別添に随意契約理由書を添付している場合でも、その旨を備考欄に記入することが望ましい。
- ③ 1件の支払に対し費目が異なるため複数の支出負担行為に分割する場合、相互に伝票番号を記載されたい。
- ④ 支出負担行為決議書を保管する際、決議書と見積書、納品書をまとめてホチキス止めして整理しているものが散見された。支出負担行為決議の決裁前に納品をされていると疑われるおそれがあるため、整理方法について再度検討されたい。
- ⑤ 単価契約をしている物品について、別の業者から購入しているものが一部見受けられた。業務上の必要からより高機能なものを購入したとのことであるが、その旨が明確になるような記載をされるよう努められたい。
- ⑥ 年度末に、多額の消耗品等が購入されているものが一部見受けられた。単年度予算主義の原則から、当年度予算では当年度必要な物品を購入するべきものであることに留意されたい。
- ⑦ 競争見積実施後に、同一物品を数量追加されたものが一部見受けられた。数量の増減は見積条件にも影響を及ぼす可能性があるため、競争見積実施の際には、施設内でまとめて発注できるものがないか、確認をするよう努められたい。
- ⑧ 競争見積により購入した備品で、3社のうち2社が納期に間に合わず辞退しているものが見受けられた。特殊な物品を購入する際は、事前に在庫状況等の確認をするなど、公平な条件での競争が図られるよう注意されたい。

2 備品台帳について

概ね良好に管理されているが、一部施設において備考欄に不明の記載がされていた。一時的なものはやむを得ないが、数年、不明となっているものは廃棄を検討されたい。

3 現金管理について

各施設とも金庫等での管理を徹底しており、良好に管理されていた。

なお、保育園及び認定こども園において、基準保育外等で現金収受の事務があり、各施設の負担が増加している。一部施設では臨時事務職員を採用し、対応されているが、十分に精査され、事務負担が軽減されるよう要望する。

◆教育委員会関係施設（各中学校、各小学校、各保育園、各認定こども園）

共通事項のほかに次のとおり。

1 薬品台帳について

概ね良好に管理されているが、一部施設において、使用時の記入のみで定期的な確認の記録がないものがあった。「薬品管理の手引き」によれば、定期的に管理するとされており、薬品の紛失があれば、重大な事案につながる恐れもあるので適切な管理をお願いする。

2 各施設の要覧について

概ね良好な記述であるが、一部施設において以下のように誤解されかねない表記が見られたので、今後、注意されたい。

- ①延長保育はなしと説明されているが、図表に延長保育の表記があった。
- ②年度間で人員数に差異があった。
- ③施設の配置図面中、同様な施設が施設によって「公仕室」、「公使室」、または「校史室」と表記がまちまちになっていた。

3 施設修繕について

①老朽化が大きく影響しているが、雨漏り箇所が散見された。降雨時には滑りやすく危険な状況が容易に予測されるものは早急に整備されたい。

②体育館の整備について、避難所に指定されていることから、安全面への配慮をお願いしたい。以下、個別に記述する。

- ・非常口と表示しながら出入口の開閉が困難な状況である。（第二日比小学校）
- ・壁に亀裂がある。（荘内中学校）
- ・施設に雨漏り箇所及び窓ガラスにひびがあった。（田井小学校）
- ・トイレへの通路に屋根がない。（八浜小学校）
- ・高所の電球切れは交換に困難をきたしている。施設での照度の問題もあるの

で、早急に昇降機能がついた電灯器具の交換等を検討されたい。

(庄内中学校、築港小学校)

・ガラス窓が強化ガラスではなくサッシも古く鉄製のものである(玉中学校)

③プール及びプールの周辺設備については、破損箇所が複数あり危険であるため、早急な修繕等の対応を実施されたい。(玉小学校、第二日比小学校、大崎小学校、山田小学校、玉原小学校、宇野小学校)

④運動場の防球ネット等について、高さが低いため、部活動等に支障が出るので早急な対応をされたい。(宇野中学校)

また、隣接地からの樹木が影響しネットを破損させる恐れがある状況も見受けられたので、早急に対応されたい。(八浜中学校)

⑤温度調節のため、窓を開けると虫が多く侵入してくるため、暑い時期の換気に支障が出ている。健康管理のためにも、職員室等に網戸の設置を検討されたい。

(玉中学校、山田中学校、八浜小学校、鉾立小学校、後閑小学校、山田小学校)

⑥安全確保の観点から以下の施設の整備をお願いします。

・防災警報盤に不具合がある。(東兎中学校)

・階段昇降機が老朽化著しく、使用する予定もないとのことなので、今後の活用方法について検討されたい。(宇野中学校)

・ケヤキの根が隆起し、レンガ敷が盛り上がった状態になっている。このまま放置すれば、より危険度が増すので、早急な対応をされたい。

(宇野中学校、築港小学校)

・駐車場が未舗装で降雨時に施設が汚れるなどの支障を来しているので、早急に整備されたい。(八浜小学校)

・ウサギ小屋前の穴について、現在の応急処置はやむを得ないが、長期間放置した場合、危険度が増してくるので、対応を検討されたい。(玉認定こども園)

※今年度監査対象分の保育園及び認定こども園が教育委員会の所属になったことで、修繕に関する事案への対応が早くなったとのこと。引き続き、安心して生活ができるよう安全管理に取り組みされたい。

4 避難場所指定について

災害時、数百人規模で想定される避難所は体育館のような施設を指定しているが、毎年のように発生する台風による避難所設置の場合、数十人が避難できる場所での対応が可能ではないか。施設によるが、多目的ホールといった空調、トイレも完備された施設もあるので、体育館に限らず、これらの施設の利用も今後柔軟に検討されたい。

◆給食センター

共通事項のほかに次のとおり。

- ①器具修繕について、特定の業者への依頼が集中している。施設の状況を熟知している等、対応力が非常に高いためということであった。しかしながら、公平性の観点から、他の業者へ依頼することも視野に入れ、施設運営に努められたい。
- ②給食センターの新設に向けた検討が行われているが、計画決定から実際に移転するまでに少なくとも3年はかかるとのことである。移転までの間についても、適切な施設及び設備の維持管理に努められたい。

◆東清掃センター

共通事項のほかは特にない。